

5 へき地医療体制の整備

第1 へき地医療の現状

1 無医地区・無歯科医地区の現状

本県のへき地医療対策は、従来のへき地医療中核病院及びへき地医療支援病院からへき地診療所等への代診医師派遣や、へき地診療所の施設・設備整備、県が行う自治医科大学卒業医師の養成・配置がその中心でした。しかし、平成16年度からの新医師臨床研修制度下での県内の臨床研修医の減少、医師の地域偏在・診療科偏在等により、へき地医療の現場においても新たな課題が生じています。

無医地区・無歯科医地区（半径4km以内に50人以上が居住しているが、医療機関を容易に利用できない地区をいう。）の市町村数及び地区数は、平成11年に10市町村22地区であったものが、平成16年には11市町村23地区に、無歯科医地区については、平成11年に14市町村34地区であったものが、平成16年には14市町村33地区にとそれぞれ推移しています（いずれも「準ずる地区」を含む。徳島県の調査）。（別表）

近年、当該地区人口が50人未満となったり、自家用車の普及及び道路整備等により、無医地区から対象外となる地区もありますが、診療所の廃止により新たに無医地区となる地区もあるなど、依然としてへき地における医療確保は重大な課題となっています。

無医地区*（準無医地区**）数の推移

	平成元年 (H元. 7月現在)	平成6年 (H6. 9月現在)	平成11年 (H11. 6月現在)	平成16年 (H16. 12月現在)
市町村数	12市町村 (1市6町5村)	12市町村 (1市6町5村)	10市町村 (1市5町4村)	11市町村 (1市6町4村)
地区数	28地区	28地区	22地区	23地区
人口	4,586人	4,275人	3,889人	3,709人

無歯科医地区（準無歯科医地区）数の推移

	平成元年 (H元. 7月現在)	平成6年 (H6. 9月現在)	平成11年 (H11. 6月現在)	平成16年 (H16. 12月現在)
市町村数	16市町村 (1市10町5村)	17市町村 (1市10町6村)	14市町村 (1市8町5村)	14市町村 (2市8町4村)
地区数	43地区	44地区	34地区	33地区
人口	11,695人	11,881人	7,515人	7,182人

* 原則として医療機関のない地域で、当該地区の中心な場所を起点としておおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区

** 無医地区ではないが、これに準じて医療の確保が必要と都道府県知事が判断し、厚生大臣に協議し適当と認めた地区

2 へき地における医師・歯科医師の状況

医療圏毎に医療施設従事医師数をみると、約3分の2の医師が東部Ⅰ医療圏に集中するなど、医療圏毎の偏在がみられ、特にへき地においては勤務医師の不足や、既存の診療所医師の高齢化に伴う後継者確保が困難な状況となっています。また、歯科医師についても同様に地域における偏在が顕著となっており、へき地を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっています。

医療圏別 医療施設従事医師数

平成18年12月31日現在

区分	東部Ⅰ	東部Ⅱ	南部Ⅰ	南部Ⅱ	西部Ⅰ	西部Ⅱ	県
従事医師数	1,451	178	330	39	85	91	2,174
人口10万人対	314.5	206.6	239.3	155.4	187.0	186.4	270.1

資料：医師・歯科医師・薬剤師調査

医療圏別 医療施設従事歯科医師数

平成18年12月31日現在

区分	東部Ⅰ	東部Ⅱ	南部Ⅰ	南部Ⅱ	西部Ⅰ	西部Ⅱ	県
従事歯科医師数	584	62	87	13	25	25	796
人口10万人対	126.6	72.0	63.1	51.8	55.0	51.2	98.9

資料：医師・歯科医師・薬剤師調査

3 へき地の医療提供体制

(1) 医療提供施設等

①へき地医療拠点病院

県では、平成13年度に、国の「第9次へき地保健医療計画」を受け、へき地医療支援の拠点となる「へき地医療支援機構」を設置するとともに、従来のへき地中核病院であった県立三好病院、県立海部病院と、へき地医療支援病院であった町立上那賀病院、町立半田病院に、新たに県立中央病院を加えた5病院を、「へき地医療拠点病院」として指定し、へき地診療所への代診医の派遣等を実施しています。

②へき地診療所

へき地においては、9市町が公立の診療所を開設し、へき地医療拠点病院及び県からの医師の派遣支援を得ながら、地域における医療を確保しています。

③へき地歯科診療所

へき地においては、2市が公立の歯科診療所を開設し、地域における歯科医療を確保しています。

(2) へき地医療を支援する機関等

①地域医療支援機構の設置・運営

県では、平成13年度から、「へき地医療支援機構」である県立中央病院内の「地域医療支援センター（現：地域医療センター）」において、広域的なへき地医療支援事業の企画・調整等を行うとともに、へき地診療所等への代診医の派遣を行ってきました。

同機構は、平成18年2月に「地域医療支援機構」に改め、従来のへき地医療対策に加え、地域偏在及び診療科偏在を含めた医師不足の解消、地域医療体制の確保を図るため、医師修学資金貸与事業、夏期地域医療研修、ドクターバンク事業などの医師確保・養成対策に積極的に取り組んでいます。

②県

自治医科大学卒業医師を県職員として一定期間、医師確保が困難な公立の診療所、病院やへき地医療拠点病院（市町村）に派遣しています。

第2 医療機関とその連携

1 目指すべき方向

前記「第1 へき地医療の現状」を踏まえ、個々の機能、それを満たす関係機関、さらにこれらの関係機関相互の連携により、医療の確保や診療の支援が継続して実施される体制を構築します。

(1) 医療を確保する体制

①へき地において、地域住民に適切な医療を提供できる体制の整備

ア 県立診療所の運営

へき地住民の医療を確保し、疾病の早期発見・早期治療に努め、住民の健康管理の向上に寄与するため、県立診療所の運営を引き続き実施します。

②専門的な医療や高度な医療を要する場合に適切に搬送できる体制の整備

ア 消防防災ヘリへのドクターヘリ機能の導入

へき地を含め遠隔地において、重症・重篤な救急患者に対する救命救急医療を救急現場等から直ちに行い、救急医療施設へ一刻も早く搬送し、救命率向上や後遺症を軽減させるため、救急医療機関の医師同乗によるドクターヘリ機能の導入に向けての検討を進めます。

(2) 診療を支援する体制

①へき地医療拠点病院の充実

へき地医療拠点病院が行う無医地区等への巡回診療、へき地診療所等への医師派遣などのへき地医療支援活動を充実・強化し、へき地医療の質の向上を図ります。

②へき地の医療機関における臨床研修の推進

診療に従事しようとする医師に対して、2年間の臨床研修が平成16年度に義務化され、その中で必修科目として「地域保健・医療」が位置付けられ、へき地の医療機関等の臨床研修協力施設において研修が行われています。今後さらに、へき地の医療機関での臨床研修が実施されるよう、臨床研修病院等に対し働きかけを行います。

③情報通信技術（IT）等の活用

④県・地域歯科医師会の協力・支援

2 各医療機能と連携

(1) へき地における診療の機能【へき地診療】

①目標

- ・へき地における地域住民の医療を確保すること
- ・専門的な医療や高度な医療を要する場合に適切に搬送できる体制を整備すること

②医療機関に求められる機能

- ・プライマリーの診療が可能な医師等がいること又巡回診療を実施していること
- ・専門的な医療や高度な医療を提供する医療機関と連携体制を構築していること
- ・消防防災ヘリの活用や、救急医療を提供する医療機関、地域の消防機関との連携など、救急搬送体制を整備していること

(2) へき地の診療を支援する医療の機能【へき地診療の支援医療】

①目標

- ・診療支援機能の向上を図ること

②医療機関に求められる機能

- ・へき地医療拠点病院との連携

無医地区等において、巡回診療等の実施やへき地診療所等への代診医等の派遣及び技術指導、援助を実施し地域住民の医療が確保できるよう連携を図る。

- ・臨床研修指定病院との連携

研修医の県内への誘導及び定着、あるいは、へき地の医療機関等の臨床研修協力施設においての研修が充実されていくよう連携を図る。

- ・地域医師会、地域歯科医師会との連携

3 今後の取り組み

(1) へき地医療拠点病院の充実

へき地医療拠点病院が行う無医地区等への巡回診療、へき地診療所等への医師派遣などのへき地医療支援活動を充実強化し、へき地医療の質の向上を図ります。

(2) 救急搬送体制の強化

- ① 消防防災ヘリを有効に活用し、へき地における重篤患者の救命率向上を図ります。
- ② 周辺地域における救急医療機関との連携強化を促進します。

(3) へき地医療の普及・啓発

社団法人地域医療振興協会のへき地保健医療情報システムの情報を活用するなど、県内外における先進的・モデル的取り組み事例について、県のホームページ等を通じて、市町村や関係機関・団体等への積極的な周知を図ります。

(4) 地域医療支援機構の充実・強化

県内における地域偏在及び診療科偏在を含めた医師不足の解消、地域医療体制の確保を図るため、各種施策の企画・調整や各種事業を円滑かつ効率的に実施します。

(5) 徳島大学との地域医療に関する共同研究

平成19年度から実施している徳島大学との共同研究により、徳島大学大学院ヘルスバイオ

サイエンス研究部に設置された「地域医療学分野」及び県立海部病院内に設置された「地域医療研究センター」において地域医療に関する研究・教育を進め、地域医療に情熱を持つ学生の養成に積極的に取り組みます。

(6) 包括ケア体制整備の推進

地域住民に対し、保健サービス(健康づくり)、医療サービス及び在宅ケア、リハビリテーション等の介護を含む福祉サービスを、関係者が連携・協力し、地域住民のニーズに応じて一体的、体系的に提供する包括ケアシステムの整備を推進します。

(7) へき地における医療の確保

県は、地元市町村、地域の民間医療機関、県・地域医師会と連携を図り、へき地における医療の提供に努めます。

(8) へき地における歯科医療の確保

県は、地元市町村、地域の民間歯科医療機関、県・地域歯科医師会と連携を図り、へき地における口腔ケア・歯科医療の提供に努めます。

また、県歯科医師会は、県、地元市町村と連携しながら、歯科巡回診療車を活用した巡回歯科健診・診療の取り組みを推進します。

第3 数値目標

数値目標項目	直近値	平成24年度末目標値
夏期地域医療研修に参加した医学部生数 ◆	30名 (H19)	延べ150名 (H19~H24)
へき地医療拠点病院数	5病院 (H19)	5病院

◆「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」における目標

県内へき地診療所一覧（県及び市町立診療所）

1 県立診療所

	医療圏	設置者	診療所名	所在地	備考
1	南部Ⅱ	県	出羽島診療所	海部郡牟岐町大字牟岐浦字出羽島8	

2 市町立診療所

	医療圏	設置者	診療所名	所在地	備考
1	南部Ⅰ	阿南市	加茂谷診療所	阿南市加茂町野上30	
2			伊島診療所	阿南市伊島町瀬戸39番地	
3		上勝町	上勝町診療所	勝浦郡上勝町大字正木字西浦111-7	
4			上勝町福原診療所	勝浦郡上勝町大字福原字川北30-1	
5		那賀町	日野谷診療所	那賀郡那賀町大久保字大西3-2	
6			木沢診療所	那賀郡那賀町木頭字広瀬5-2	
7			木頭診療所	那賀郡那賀町木頭和無田字イワツシ1	
8			北川診療所	那賀郡那賀町木頭北川字下モ伴71	
9	南部Ⅱ	美波町	阿部診療所	海部郡美波町阿部306番地の1	
10		海陽町	穴喰診療所	海部郡海陽町穴喰浦字松原142-1	
11	西部Ⅰ	美馬市	口山診療所	美馬市穴吹町口山字調子野499番地9	
12			木屋平診療所	美馬市木屋平字川井295	
13		つるぎ町	八千代診療所	美馬郡つるぎ町半田日開野198-1	
14	西部Ⅱ	三好市	西祖谷山村診療所	三好市西祖谷山村一宇368-9	
15		東みよし町	大藤へき地診療所	三好郡東みよし町中庄3275	H23. 3. 31廃止